

2022年8月1日

各 位

碧海信用金庫

マル専当座勘定取引（専用約束手形口用）の新規取扱終了のお知らせ

碧海信用金庫（理事長：山内 正幸）は、令和4年9月30日をもってマル専当座勘定取引（専用約束手形口用）の新規の取り扱いを終了させていただくことと致しましたので、お知らせします。

永年、割賦販売通知書に基づく割賦販売の決済手段として、マル専当座勘定取引（専用約束手形口用）をご利用いただいておりますが、昨今のクレジットやローンなど決済方法の多様化により、近年は開設のお申し込みがありませんでした。

記

1. 新規の取扱終了日

2022年9月30日（金）

2. 取扱終了内容

- ・ マル専当座勘定取引（専用約束手形口用）の新規口座開設
- ・ 割賦販売通知書の受付等の取り扱い
- ・ マル専当座勘定取引（専用約束手形口用）の専用約束手形の発行・再発行
- ・ マル専当座勘定取引（専用約束手形口用）の当座入金帳の発行
- ・ 未使用の専用約束手形用紙の回収

3. マル専当座勘定取引（専用約束手形口用）ご利用のお客さま

引き続き専用約束手形での決済をご利用いただけます。

※すべての専用約束手形の決済が終了された場合は、マル専当座勘定取引（専用約束手形口用）の解約をお願いいたします。

以 上